

横浜市営住宅条例及び横浜市改良住宅条例の一部改正について

1 改正の趣旨

公営住宅法等の改正（平成24年4月1日施行）に伴い、「横浜市営住宅条例」、「横浜市改良住宅条例」を改正します。

2 改正の内容

(1) 横浜市営住宅条例の一部改正

ア 同居親族要件

法改正の概要	○同居親族要件及び単身入居要件の削除 ※同居親族要件：入居の際に現に同居し、又は同居しようとする親族があること ※単身入居要件：同居親族要件の例外として、高齢者や障害者等の単身入居を認めること
本市の対応	○現行制度を維持 ○必要な条文の整理（条例第7条第1項第2号、同第2項等）

【現行制度を維持する理由】

今回の法改正は、人口減少により多くの空き家が生じている自治体もあり、全国一律の規制を見直し、自治体の実情に合わせて対応できるようにしたものである。

本市では、応募倍率が高水準で推移しており、同居親族要件を廃止し入居要件を緩和するとこれまで入居対象としてきた住宅困窮者の入居が一層困難になる。

イ 入居収入基準

法改正の概要	○入居収入基準額・裁量階層の範囲について「政令で定める」を「条例で定める」に改正 ※入居収入基準額：公営住宅に入居できる月収の上限 ※裁量階層：高齢者や障害者等、入居収入基準額を緩和する階層
本市の対応	○経過措置を適用 ○必要な条文の整理（条例第7条第1項第3号等） ※H25.3.31までに条例に規定する予定

ウ 整備基準

法改正の概要	○「省令で定める」を「条例で定める」に改正
本市の対応	○経過措置を適用 ※H25.3.31までに条例に規定する予定

(2) 横浜市改良住宅条例の一部改正

改良住宅の同居親族要件、入居収入基準については、改良住宅条例で市営住宅条例を引用しているため、市営住宅条例の改正にあわせて必要な条文の整理を行います。

(3) 施行日

平成24年4月1日